

- ◇持ち家………登記の手続きやローンの支払いが済んでいない場合も含めます。
- ◇給与住宅………勤め先の会社・官公庁や雇主などが所有または管理している住宅に住んでいる場合をいいます。
- ◇住宅に間借り………他の世帯が住んでいる住宅の一部の部屋を借りている場合をいいます。

▼「世帯の年間収入」とは

世帯のおもな働き手の収入だけでなく、すべての世帯員のこの1年間の収入（税込み）の合計をいいます。

▼「収入」には

調査事項の「20 仕事からの1年間の収入または収益（税込み）」で記入した収入だけでなく年金や休業手当などの給付金、配当金、仕送金なども含めます。

▼「介護の手助けを受けている」とは

- ・日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けを受けている場合をいいます。
- ・また、介護が必要な人のための家事援助を受けている場合も、「介護の手助けを受けている」に含めます。
- ・ただし、単に家事を依頼している場合は「介護の手助けを受けている」には含めません。

- 単身赴任、出稼ぎおよび入院以外の理由で住居を離れている人については記入しません。
- 家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や単身の住み込みの雇人が当てはまる場合は、「その他」に記入してください。

▼「入院している者」には

病院のほか療養所などに入院している人も含めます。

● 所有権の有無に関係なく、世帯員が常時使用できる自家用車がある場合を「あり」とします。

▼業務用の場合は

業務用でも家族との行楽などに使うことがあれば、それも含めます。

このページは 世帯主のみ 記入してください

世帯について		世帯主からのみ記入してください					
27 住居の種類	持ち家	民営の賃貸住宅	都市再生機構・公営などの賃貸住宅	給与住宅（社宅・公務員住宅など）	住宅に間借り・寄宿舎・その他		
28 自家用車の有無		あり		なし			
29 世帯の年間収入（税込み）		100万円未満	100～199万円	200～299万円	300～399万円	400～499万円	500～599万円
30 1人だけ世帯員以外の人から介護の手助けを受けていますか	受けていない	600～699万円	700～799万円	800～899万円	900～999万円	1000～1499万円	1500万円以上
31 不在者の有無	いない	（世帯主からみた続柄で記入してください）					
		配偶者	父母または配偶者の父母	子または子の配偶者	その他		
10歳未満の世帯員について							
32 世帯主との続柄	33 年齢	34 在学・在園の状況			35 1人だけ世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか		
子	満年齢を記入してください	在学・在園の状況および日々の保育の利用状況について記入してください			受け付けている		
孫		保育所（園）に在園	幼稚園に在園	小学校に在学	在学・在園していない	近隣の知人（祖父母など）から	
その他		延長保育を利用している	延長保育を利用していない	預かり保育を利用している	預かり保育を利用していない	学童保育などを利用している	
		学童保育などを利用している	学童保育などを利用していない			その他（バニシング・保育ママなど）から	
						受けていない	
1	9歳						
2	6歳						
3	歳						
4	歳						
5	歳						

電話番号 (000) ××× - △△△△
わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます

10

ご記入ありがとうございました

▼「保育所（園）」とは

認可の有無にかかわらず、すべての託児所・保育所（園）をいいます。

- 「延長保育を利用している」、「預かり保育を利用している」および「学童保育などを利用している」は、基本の保育料以外の費用を負担して保育の制度・サービスを利用している場合をいいます。

「本人の仕事の種類」欄の記入例

仕事の内容	記 入 例		
1 事業の経営や管理的な仕事に従事している場合	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事	郵便局長
2 技術的または専門的な仕事に従事している場合	インテリアデザイナー マッサーシ 特別支援学校教員 弁護士 プログラマー 保育士	電気化学技術者 歯科医師 小学校教員 ケアマネージャー 薬剤師 プロ野球選手	土木機械設計技師 看護師 学習塾教師 舞踊家 測量士 宗教家
3 事務的な仕事に従事している場合	経理事務員 郵便窓口事務員(貯金)	電子計算機オペレータ 電気メータ検針員	パソコン操作員 タクシー配車係
4 商品の仕入れ・販売の仕事に従事している場合	小売店主 自動車のセールス	コンビニエンスストア販売員 保険外交員	販売店員 化粧品訪問販売員
5 調理・接客・サービスの仕事に従事している場合	看護助手 飲食店主	理容師 レストランの調理師	レンタルビデオ受付員 劇場案内係
6 家事サービスなどの仕事に従事している場合	家事手伝い ホームヘルパー	ベビーシッター 訪問介護員	家政婦(夫) ハウスメイド
7 保安の仕事に従事している場合	自衛官 税関監視官	警察官 建設現場誘導員	消防吏員 警備員
8 農畜産物・林産物の育成採取などの作業に従事している場合	しいたけ栽培 育林作業 立木の伐採	乳牛飼育者 山林監視人 もやし製造	養鶏人 植木職 造園師
9 水産物の採取や養殖の作業に従事している場合	漁労長 真珠の養殖	漁労船船長 水草の採取人	さし網漁師 水族館飼育係
10 金属製品の製造・加工作業に従事している場合	製鋼工 アルミニウム铸件工	金属熱処理工 板金設備オペレータ	金属圧延作業工 アーク溶接工
11 金属製品以外の製造・加工作業に従事している場合	医薬品製造工 プラスチック原料製造工	ゴム加硫工 合成洗剤製造工	写真製版工 婦人・子供服仕立工
12 機械器具の組み立て作業に従事している場合	自動車エンジン組立工 時計調整工	光ファイバーケーブル製造工 光学機械器具組立工	輸送機械組立オペレータ コンタクトレンズ研磨工
13 機械の整備・修理作業に従事している場合	自動車整備工 時計修理工	事務用機械修理工 機械分解工	航空機修理工 電車修理工
14 製品の検査作業に従事している場合	木材検査工 溶接検査工	薬品検査工 陶磁器検査工	プラスチック製品検査工 製本検査工
15 機械の検査作業に従事している場合	電気機械部品検査工 定置機関検査工	自動車検査工 工作機械検査工	航空工場検査員 鉄道検車手
16 塗装や写真現像などの生産に関連したまたは類似する技能的な仕事に従事している場合	吹付塗装工 製 函 工	CADオペレータ 写真焼付工	映写技師 機械製 函 工
17 電車・自動車・船舶・飛行機などの運転・操縦、機械運転の仕事に従事している場合	貨物船機関長 クレーン運転工 ロードローラの運転士	トラック運転手 航空機操縦士 バスガイド	ボイラー・オペレータ 電車運転士 旅客船機関士
18 建設・土木作業・電気工事の作業に従事している場合	大 工 左官見習い	屋内電気工事人 土木作業員	水道配管工 鉄道保線作業員
19 鉱物の採掘・採取などの作業に従事している場合	石切出作業員 支柱員	砂利採取人 坑内運搬員	トンネル掘進員 鉱山発破員
20 運搬・清掃・包装などの作業に従事している場合	新聞配達員 宅配便配達員	ビルの清掃人 倉庫作業員	荷造り作業員 郵便外務員

学習・自己啓発・訓練の内容例示一覧

学習・自己啓発・訓練の種類	内容例示
1 英語	英語 英会話 英語検定
2 英語以外の外国語	フランス語 ドイツ語 中国語 スペイン語 ロシア語 ハングル
3 パソコンなどの情報処理	パソコンソフトの使用方法 プログラミング ワープロによる文章作成方法
4 商業実務・ビジネス関係	商業実務 銀行実務 為替実務 マーケティング実務 経理実務 簿記 会計 税務 財務 和・英文タイプ 秘書 国際ガイド フライトアテンダント 同時通訳 経営実務 企業経営 コンサルタント 観光経営 速記 ホテル観光 珠算 編集広報 ビジネス英語
5 介護関係	在宅介護 訪問介護
6 家政・家事	家庭経営学 食物学 住居学 児童学 和洋裁 料理 編物 手芸 ししゅう アートフラワー 着付 作法 リビングアート
7 人文・社会・自然科学	文学 日本文学 言語学 外国語学 比較文学 児童文学 日本史 東洋史 西洋史 歴史学 地理 人文地理学 考古学 哲学 心理学 倫理学 宗教学 仏教学 神学 東洋思想 人文学 文化学 文明学 図書館情報学 行動科学 憲法 民法 商法 刑法 国際法 民事訴訟法 経済法 政治学 経営学 会計学 経済学史 国際経済学 マーケティング 社会学 社会福祉学 文化人類学 新聞学 社会心理学 政治経済学 行政学 国際関係論 都市計画 地域計画 経営工学 数学 応用数学 確率過程論 応用数理学 情報科学 物理学 地球物理学 宇宙物理学 物性学 天文学 応用物理学 化学 無機化学 有機化学 高分子学 生命化学 生物学 生化学 動物学 植物学 生理学 遺伝子工学 地質学 地球科学 鉱物学 大気水圏科学 気象学 基礎科学 海洋科学 原子物理学 環境生物学 農学 農業生物学 造園学 農芸化学 食品工学 食品化学 農業工学 農業機械学 農業経済学 農業経営学 林学 森林工学 獣医学 酪農学 海洋資源学 環境保全学 機械工学 電子通信工学 土木建築工学 応用化学・応用理学 土木・建築 電気・電子 無線・通信 自動車整備 機械 情報処理 医学関係 看護 歯科技術 臨床検査 はり・きゅう・マッサージ
8 芸術・文化	絵画 油絵 彫刻 版画 造形 アニメーション 手工芸 グラフィックデザイン インテリアデザイン 映像デザイン 音楽の一般理論 声楽 作曲 指揮 音響芸術 楽器演奏 劇音楽 俳優養成 舞踏 能楽 放送芸術 映像芸術 人形劇 大衆芸能 写真 撮影技術 現像 印画 写真芸術 書道 ペン字 レタリング
9 その他	栄養 調理 理容 美容 親の在り方 親の役割 家庭の教育機能 子供の成長発達 教育学関係 教員養成関係 社会福祉関係 地球環境問題 福祉問題 物価 雇用問題 青少年問題 国際政治 遺伝子問題 「いじめ」問題 一般教養 自動車の運転技能

行動の種類の内容例示一覧

行動の種類	内容例示	備考
1 睡眠	夜間の睡眠 昼寝 仮眠 ベッドで眠りに落ちるのを待つ	・就寝から起床までの時間を記入する。 うたたねは「13 休養・くつろぎ」とする。
2 身の回りの用事	洗顔 入浴 トイレ 身じたく 着替え 化粧 整髪 ひげそり 理美容室でのパーマ・カット エステ 巡回入浴サービスを利用した入浴	・自分のための用事をいう。 ・炊事、掃除、洗濯は「7 家事」とする。 ・介護サービスなどを利用して行う場合もここに含める。
3 食事	家庭での食事・飲食 外食店などでの食事・飲食 学校給食 職場での食事・飲食	・交際のための食事・飲食は「18 交際・つきあい」とする。 ・間食（おやつ）は「13 休養・くつろぎ」とする。
4 通勤・通学	自宅と職場の行き帰り 自宅と学校（各種学校・専修学校を含む）との行き帰り	・途中で寄り道をした場合も、ふだんの経路を大きくはずれない場合の移動の時間はここに含める。
5 仕事	通常の仕事 仕事の準備・後片付け 残業 自宅に持ち帰ってする仕事 アルバイト 内職 自家営業の手伝い 仕事中の移動	・本人または自家の収入を伴う仕事をいう。 ・休憩時間などのため仕事をしない時間は除く。 ・出張先への行き帰りの移動は「11 移動」とする。
6 学業	学校（小学・中学・高校・高専・短大・大学・大学院・予備校など）の授業や予習・復習・宿題 校内清掃 ホームルーム 家庭教師に習う 学園祭の準備	・必修科目として行うものでないクラブ活動・部活動はその内容により「15 趣味・娯楽」、または「16 スポーツ」などとする。 ・学習塾での勉強はここに含める。
7 家事	炊事 食事の後片付け 掃除 ゴミ捨て 洗濯 アイロンかけ つくろいもの ふとん干し 衣類の整理片付け 家族の身の回りの世話 家計簿の記入 株価のチェック・株式の売買 庭の草とり 銀行・市役所などの用事 車の手入れ 家具の修繕	・通勤・通学者などの送迎はここに含める。 ・自家消費用の作物の栽培などもここに含める。ただし、趣味として行っている場合は「15 趣味・娯楽」とする。 ・インターネットによる株価のチェック・株式の売買もここに含める。
8 介護・看護	家族・他の世帯にいる親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事などの手助け 看病	・一時的な病気などで寝ている家族に対する介護・看護もここに含める。 ・家族以外の人に対する無報酬の介護・看護は「17 ボランティア活動・社会参加活動」とする。
9 育児	乳幼児の世話 子供のつきそい 子供の勉強の相手 子供の遊びの相手 乳幼児の送迎 保護者会に出席	・子供の教育に関する行動を含む。 ・就学後の子供の身の回りの世話は「7 家事」とする。
10 買い物	食料品・日用品・電化製品・レジャー用品など各種の買い物 ビデオのレンタル	・ウィンドーショッピング、インターネットによる買い物も含む。
11 移動 (通勤・通学を除く)	電車やバスに乗っている時間・待ち時間・乗換え時間 自動車に乗っている時間 歩いている時間	・「4 通勤・通学」以外の移動で、出発地から目的地までの時間をいう。
12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	テレビ・ラジオの視聴 新聞・雑誌の講読 テレビから録画したビデオを見る インターネットで新聞を読む	・テレビ(録画を含む)・ラジオ(録音を含む)・新聞・雑誌による学習は「14 学習・自己啓発・訓練(学業以外)」とする。 ・購入・レンタルなどによるビデオの視聴は「14 学習・自己啓発・訓練(学業以外)」または「15 趣味・娯楽」などとする。
13 休養・くつろぎ	家族との団らん 職場または学校の休憩時間 おやつ・お茶の時間 食休み うたたね	・テレビ・ラジオなどを視聴しながらくつろいだ時間は「12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」とする。
14 学習・自己啓発・訓練(学業以外)	学級・講座・教室 社会通信教育 テレビ・ラジオによる学習 クラブ活動・部活動で行うパソコン学習など 自動車教習	・個人の自由時間に行う学習をいう。 ・職場で命ぜられて受けた研修は「5 仕事」とする。 ・学校の宿題の「自由研究」は「6 学業」とする。
15 趣味・娯楽	映画・美術・スポーツなどの観覧・鑑賞 観光地の見物 ドライブ ペットの世話 テレビゲーム 趣味としての読書(漫画を含む) クラブ活動・部活動で行う楽器の演奏	・菓子作りなど、趣味として行っている場合はここに含める。
16 スポーツ	各種競技会 全身運動を伴う遊び 家庭での美容体操 クラブ活動・部活動で行う野球など(学生が授業などで行うスポーツを除く) つり	・運動としての散歩を含む。ただし、特別の目的がある移動(職場に歩いて行く)は含めない。
17 ボランティア活動 ・社会参加活動	(ボランティア活動) 道路や公園の清掃 施設の慰問 点訳 手話 災害地などへの援護物資の調達 献血 高齢者の日常生活の手助け 民生委員 子供会世話 美術館ガイド リサイクル運動 交通安全運動 (社会参加活動) 労働運動 政治活動 布教活動 選挙の投票	・自分の所属する町内会・PTA・同業者団体のために行う世話はここに含める。 ・自分の所属する地域・団体で行うバザー、お祭り、運動会などへの単なる参加は「10 買い物」、「15 趣味・娯楽」、「16 スポーツ」などとする。
18 交際・つきあい	知人と飲食 冠婚葬祭 同窓会への出席・準備 あいさつ回り 見舞い 友達との電話・会話 手紙を書く	・交際のための趣味・娯楽、スポーツはそれぞれ「15 趣味・娯楽」、「16 スポーツ」とする。
19 受診・療養	病院での受診・治療 自宅での療養	
20 その他	求職活動 墓参り 仏壇を拝む 調査票を記入する	

ご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入もれや誤りがないか確認をお願いいたします。

※□は提出前のチェック用としてご利用ください。

記入もれがないか確認していただきたいところ

- 「1 氏名・男女の別」欄の氏名および男、女
- 「3 出生の年月」欄の元号または西暦、年および月
- 「4 配偶者の有無」欄
- 「21 学習・自己啓発・訓練について」から「25 旅行・行楽について」欄
- 「(1) しましたか」欄（必ず「しなかった」「した」のどちらかに記入してください。）
- 「(1) しましたか」の質問について、「した」と答えた項目または種目の右欄の回答
- 「26 生活時間について」欄
- 「(1) この日は 次のいずれの日でしたか」欄
- 「(2) この日の天気はどうでしたか」欄
- 「一緒にいた人」欄

記入誤りがないか確認していただきたいところ

- 「21 学習・自己啓発・訓練について」から「24 趣味・娯楽について」欄の「(2) この1年間に何日ぐらいしましたか」欄は、実際に行った日数を記入していませんか。（日数に該当する番号を記入してください。）
- 「26 生活時間について」欄は、次の点に特に注意してください。
 - ① たて線が15分刻みの途中で引かれていませんか。
（その15分間は、行動時間の長い方に決めてください。）
 - ② たて線が斜めに引かれていませんか。（斜めに引かれた時間の行動が不明です。）
- 「29 世帯の年間収入（税込み）」欄の答えが世帯主のみの収入になっていませんか。

統計法（平成19年法律第53号）（抄）

（定義）

第2条

4 この法律において「基幹統計」とは、次の各号のいずれかに該当する統計をいう。

三 行政機関が作成し、又は作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するもの

イ 全国的な政策を企画立案し、又はこれを実施する上において特に重要な統計

ロ 民間における意思決定又は研究活動のために広く利用されると見込まれる統計

ハ 国際条約又は国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において特に重要な統計

6 この法律において「基幹統計調査」とは、基幹統計の作成を目的とする統計調査をいう。

（報告義務）

第13条 行政機関の長は、第9条第1項の承認に基づいて基幹統計調査を行う場合には、基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。

2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

（罰則）

第61条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

一 第13条の規定に違反して、基幹統計調査の報告を拒み、又は虚偽の報告をした者